

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	1970101315
法人名	社会福祉法人千歳会
事業所名	グループホーム青沼
所在地	〒 400-0867 山梨県甲府市青沼2丁目23番1号 電話番号 055-233-5158

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成20年11月28日	評価確定日	平成21年1月14日

【情報提供票より】平成20年10月1日 事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年10月1日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人				
職員数	13人	常勤	12人	非常勤	1人	常勤換算	11.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての 1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	61,000 円	
敷 金	有 ()	■ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	□ 有 () ■ 無	有りの場合 償却の有無	□ 有 □ 無	
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1200 円			

(4) 利用者の概要 平成19年10月1日 現在

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 79 歳	最低	60 歳	最高	88 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	城東病院、今沢歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成20年12月18日

南アルプス市に老人介護施設を経営する法人を本部とするグループホームである。市街地の静かな住宅地に建つ、鉄筋2階建て2ユニットのグループホームである。「人間愛に基づき、最大の努力で最良の介護を」という理念の下、全職員が介護の質の向上を目指して、支援している。利用者は、自立度が高い方が多く、自分で出来ること、自分の役割に、明るく取り組んでいる。特に、男性利用者が積極的に、食事の支度をしていることに感心させられた。管理者は、運営推進会議を通じ、地域とのコミュニケーション作りに前向きに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価で入浴時間が週3日で、午後からであった点で入浴時間の見直しを課題とされ、入浴時間を午前11時から午後3時に改善し、一人で入浴も可能となった。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ① 管理者が自己評価を行ったものを、一か月間かけて全職員が検討し、気付きや意見を加えて完成させた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 包括支援センターの職員、地域の代表者5名、家族代表、利用者代表、職員のメンバーで年4回開催されている。会議内容としては、ホームの事業報告、外部評価の報告、改善点への検討を行う。運営推進会議のメンバーの計らいで、地域とのコミュニケーションの機会を得て、ボランティアの訪問が実現した。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 玄関に苦情受付箱が設置してある。家族来訪時に、気軽に苦情、意見、要望等を出せるように、声かけなど配慮している。また、ホームの行事を行う際に、利用者の体調や意向を、家族に聞きながら日程を決めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議の地域代表メンバーの協力を得て、ボランティアの訪問や、地域行事の参加が可能になっている。ホームの情報誌を回覧することで、散歩や買い物に出かける時に、顔馴染みになった。

2. 調査報告書

事業所名：グループホーム青沼

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	一枚の紙に「私たちは人間愛に基づき、最大の努力で最良の介護を行うように努めます」という理念の下に、運営方針を記入したものを、玄関と1階2階の事務コーナーに掲示してあるが、理念には地域とのかかわりに触れていない。	○	地域に根ざしたホームとしての理念を付け加えるのが望ましい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議のときに、管理者が理念について触れることがあるが、日常の支援の実践に対し、職員に理念の確認はしていない。	○	職員会議のたびに、また毎日の支援に対し、理念の確認をし共有を計るのが望ましい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、お祭りや運動会に参加している。ホームの情報誌を回覧し、日常的に挨拶や声かけをし、顔馴染みの関係作りに役立っている。運営推進会議の協力で、ボランティアの訪問を得ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が自己評価をしたものを、一か月かけて職員がチェックし、検討をして仕上げた。前回の改善点の入浴時間を、午後から午前11時～午後3時とした外部評価結果を、玄関において自由に閲覧できるようにしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括支援センター職員、地域住民代表5名、利用者家族代表、利用者代表、職員のメンバーで年4回実施された。ホームの事業報告、外部評価結果報告と共に、地域の代表のメンバーの協力で地域の人たちのボランティア訪問が実現した。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	甲府市介護サービス事業者連絡協議会に加入し、研修会などに参加し、サービス向上に努めている。昨年度までは、市から定期的に介護相談員の派遣を受けたり、運営推進会議へ市の担当者の出席があったが、本年度は中断している。	○	ホームから介護相談員の派遣を要請しているが、さらに市へ働きかけ、市と連携を図ることを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホーム便りを3、4か月に一度作成し、家族に報告している。本年度より、職員が個々の利用者を担当し、日々の暮らしぶりの写真や便りも添えている。預かり金の収支や領収書も、定期的に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の要望や意見を取り入れて、ケアプランを作成し、家族の来訪時に利用者の意向、通院予定を聞き、ホーム行事の参考にしている。また、意見、要望を気軽に話せるように配慮する他、苦情箱も玄関に設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に対しては、新任者との重複期間を設け引継ぎを行い、利用者の混乱を防いでいる。家族に対しては、来訪時に報告している。職員の勤務の調整や利用者と同顔馴染みになるため、1階と2階の勤務のローテーションの組み換えを定期的に行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県GH協会などの外部研修や、法人グループの研修、実践者研修に管理者、計画作成担当者他2名の職員が受講しているが、他の職員は受講していない。新任職員については、先輩職員が一週間程度のトレーニングを行う。	○	全職員が研修を受けられるよう、職員の勤務ローテーションを工夫し、学びの機会の確保に努めることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH協会の交流会に参加し、情報交換を行った。また、名古屋のGHで職員一名が、2泊3日の実践研修を行ったなどの例はあるが、地域の同業者との相互訪問や、勉強会などは実施されていない。	○	地域の同業者とのネットワーク作りや、勉強会を通じて情報交換をするなどの取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者には、家族と共にホームを見学してもらい(部屋が空いているときは体験利用も可能)利用申し込みがあったときは、自宅、入所施設、入院先を管理者とケアマネージャーが訪問し、本人の生活状況、生活歴を把握し、馴染みの関係作りをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	編み物、料理、野菜づくりなど、利用者の経験から職員が教わることも多く、利用者は、人生の先輩であるという考えで接している。ホームで実施するイベント、ドライブを職員も利用者と共に楽しみにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の様子を見ながら、本人の思いを否定しない対応をしている。行動や考えに混乱が起きたときは、別の方に思いが向くよう工夫している。意思の把握困難な方には、ケアプランや生活歴を参考にして、職員が声かけや働きかけをする。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを基に本人、家族の意向に沿って介護計画を作成するとともに、長期6か月、短期3か月の介護目標を設定し、家族の同意を得る。職員は、利用者の様子や気付きをチェックし、毎月のカンファレンスで検討する。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとの見直しを基本としているが、利用者に変化があったときは、その都度、または毎月のカンファレンスで見直しを行い、家族の同意を得ている。カンファレンスに欠席した職員には、カンファレンス記録のコピーを渡し、情報を共有する。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個々のかかりつけ医の受診は、原則として家族対応であるが、不可能なときは、職員が対応している。利用者の好みの衣類、お菓子の買い物、実家への帰宅などの個々の外出には、一対一の付き添いの支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医受診で家族対応が出来ない時は、職員や訪問看護師が付き添っている。利用者急変時に対応してくれる協力医や、定期的に往診してくれる歯科医も確保されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時、重度化しホームでの生活が困難になったときは、他施設へ移ってもらうことを口頭で伝えている。ホームとしては、考える時期との認識はしているが、医師や看護師の確保と言う点で、現在は困難である。	○	利用者、家族の不安を解消するために終末期のケアについて方向性を確立することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導は耳元で、失禁時もそっと預かる形で、他の利用者に分からないように、誇りを傷つけない配慮がされている。利用者によって言葉遣いを使い分けている。個人情報については、全職員から誓約を取っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは決まっているが、起床時間、食事のペース、入浴時間は、利用者のペースに合わせたものになっている。買い物や散歩も、利用者の希望に合わせて職員が付き添っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に調理、盛り付け、配膳を行い、職員も同じ食卓を囲み食事を摂る。献立は利用者の希望を取り入れながら、職員が作成している。時には、ホームの菜園で取れた食材が、食卓に上ることも在る。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1階と2階とで交代で、週3回の入浴日を設け、11時から15時まで入浴時間とし、一人で入浴も可能である。お湯は、汚れに配慮して、かけ流しである。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事のしたく、後片付け、「いただきます」の掛け声、洗濯物の干し、取り込み、たたみ、編み物、華道、野菜作り、手芸、書道など利用者の力量や楽しみに応じた、楽しみや役割が活かせる支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には、近所への散歩や買い物へ出かけるほか、季節や天気に応じて、ドライブで花見や外食を楽しんだり、地域のお祭りや市民ホールのイベントに出かける支援がされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関、サッシ、個室に施錠はされていない。フェンスは外部からは暗証番号で開くが、内部からは利用者でも開けることが出来る。チャイムで利用者の外出を察知し、職員が後から付き添う方法で支援がされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者の資格を持つ職員の指導で、ホーム独自の避難訓練を、夜間想定も含めて、年2回実施している。今後、平成23年までに、スプリンクラーの設置と、消防署立会いで、近隣住民の協力を得た訓練も必要と考えている。	○	地域の協力を得て、避難訓練と共に、救急救命法の訓練も実施することを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持つ職員が、栄養のバランスを考えた献立を作成している。食事量、水分摂取量もその都度チェックし記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく広いリビングを囲むように、居室やトイレがある。リビングのオープンキッチン、利用者の出入りがし易く、煮物の煮える臭いや食器の音など、生活感が感じられる。一段上がったところに、畳の間があり、炬燵が置かれ季節感がある。廊下のコーナーにはソファも置かれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットと箆笥は、ホームの備え付けのものを使用しているが、テーブル、椅子、テレビなど、利用者が思い思いの品を持ち込んで使用している。以前に描いた絵や習字などの作品も飾られ、その人らしい居室作りがされている。		